

## 平成30年12月10日（月曜日）

### ○出席議員（12名）

議長	恩道正博君	7番	藤井良信君		
1番	米田一香君	8番	北川悦子君		
3番	七田満男君	9番	夷藤満君		
4番	太田臣宣君	10番	清水文雄君		
5番	生田勇人君	11番	中川達君		
6番	川口正己君	12番	南守雄君		

### ○説明のため出席した者

町長	川口克則君	町民福祉部 保険年金課長	北野享君
副町長	中山隆志君	町民福祉部保険年金課担当課長 兼福祉担当課長（保健センター担当）	橋本良君
教育長	久下恭功君	町民福祉部 福祉課長	上出勝浩君
総務部長	長谷川徹君	町民福祉部 環境安全課長	本郁夫君
町民福祉部長	瀬戸博行君	都市整備部 企画課長	松井賢志君
町民福祉部担当部長 （住民・子育て支援・環境担当）	上島恵美君	都市整備部 地域振興課長	下村利郎君
都市整備部長	田中義勝君	都市整備部 都市建設課長	銭丸弘樹君
都市整備部担当部長 （企画・地域振興担当）	田中徹君	都市整備部都市建設課北部開発 担当課長兼北部開発推進室長	上前浩和君
教育委員会教育部長	上出功君	都市整備部 上下水道課長	高橋均君
消防本部消防長	水野博幸君	都市整備部 上下水道課担当課長（水道担当）	山田卓矢君
総務部総務課長	中川裕一君	会計管理者 兼会計課長	若林優治君
総務部財政課長	宮本義治君	教育委員会 学校教育課長	堀川竜一君
総務部税務課長	出嶋剛君	教育委員会生涯学習課長 兼男女共同参画室長	助田有二君
総務部税務課担当課長 兼総合収納室長	神農孝夫君	教育委員会生涯学習課長 担当課長兼図書館長	中居洋人君
町民福祉部 住民課長	福島誠一君	消防本部消防次長 兼消防課長	高道三春君
町民福祉部 子育て支援課長	高平紀子君	消防本部消防署長	重島康人君



で、質疑なしとして質疑を省略いたします。



#### ○議案等の委員会付託

○議長【恩道正博君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第 61 号平成 30 年度内灘町一般会計補正予算（第 5 号）から議案第 73 号道の駅内灘サンセットパークの指定管理者の指定についてまでの 13 議案につきましては、お手元に配付いたしてあります議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、今 12 月会議までに受理いたしました請願第 18 号国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書については、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、所管の総務産業建設常任委員会に付託いたしますので、審査願います。



#### ○一般質問

○議長【恩道正博君】 日程第 2、これより町政に対する一般質問を行います。

質問時間は、1 人 30 分以内ですので、時間内にまとめるようお願いをいたします。5 分前及び 1 分前に呼び鈴で合図をいたしますのでご容赦願います。

それでは、通告順に発言を許します。

10 番、清水文雄議員。

〔10 番 清水文雄君 登壇〕

○10 番【清水文雄君】 皆さん、おはようございます。議席番号 10 番、議会会派、社民クラブの清水文雄でございます。

通告に基づき、一問一答方式で質問をいたします。

さて、ことしの年末恒例の 2018 年ユーキャ

ン新語・流行語大賞の年間大賞は「そだねー」ということとでございます。これは、平昌オリンピックで日本カーリング史上初の銅メダルを獲得した女子カーリングチームのロコ・ソラーレ北見の選手がお互いを否定をしないように試合中に使っていた「そだねー」、これを北海道弁で言った言葉でございます。

授賞式でロコ・ソラーレの代表理事であるカーリング女子の橋本麻里さんは、チームで大会中や試合中がポジティブな言葉だけを発するというルールでみんなやってきた。それが「そだねー」という言葉だというふうに言われております。

このように、本日の私の質問に対する執行部の答弁も「そだねー」、否定的にならずに、ポジティブな答弁を期待をいたしまして、質問に入らせていただきます。

まず第 1 の質問でございますが、質問順番を変更させていただいて、最初に、役場庁舎 6 階町民ギャラリーの北陸農政局への事務所としての賃貸について質問をいたします。

この町民ギャラリーがある役場庁舎 6 階の北陸農政局への事務所として賃貸をするというこの課題については、ことし 3 月に農林水産省北陸農政局から町に対し、河北潟周辺地区における国営総合農地防災事業を実施するため、現地事務所として借用を検討したい旨の打診があったということとでございます。

町は、当該事業が来年度から平成 43 年度までの 13 年間を実施予定期間とした総額約 390 億円の規模の国営事業であること、そして昭和 41 年に建設された防潮水門、その後、昭和 42 年から建設された排水機場の更新など河北潟の排水施設の機能回復が図られること、さらには河北潟周辺地区における災害の未然防止、農業生産の維持、農業経営の安定につながるなどから、極めて重要な事業であるとの認識のもとに、同時に、この機関が役場庁舎内に入ることと国との連携が強化され、北部開発の推進にも寄与するものと期待をし

て、町として現地事務所をぜひとも受け入れたい、そんな表明がされているところがございます。

そこでお聞きをいたします。役場庁舎6階町民ギャラリーの北陸農政局への事務所としての賃貸は、現状、どのような協議が進められているのか。実施時期や期間、賃貸の条件、使用料等について具体的な計画がどのようになっているのか、まずお聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 皆様、おはようございます。

師走に入り、先週末には初雪が観測され、日に日に寒さが厳しくなっています。インフルエンザも流行していますが、皆様方におかれましては体調管理に十分留意され、輝かしい新年を迎えていただければと思っております。

それでは、清水議員の質問にお答えをいたします。

これまでの庁舎6階の町民ギャラリーにつきましては、経過につきましては清水議員が先ほど述べましたとおりでございます。その中で、どのような協議をしているかということでございますけれども、ことしの9月には北陸農政局との間で使用面積や使用条件などについて協議をしております。また、賃貸期間でございますが、今ほど議員さんおっしゃったとおりでございます。来年8月から平成43年の13年間でございます。

最終的な事務所開設場所につきましては、本年度中に決定するというところでございます。

また、使用料につきましては、町の行政財産使用料等に関する条例に基づき試算した結果、年間約1,000万円となります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 具体的に計画が進んで、今年度中ですか、決めていくということ

でございます。賃貸料が年間1,000万ということですが、そういう意味では町財政から見れば有効なことだというふうに思いますし、6階ギャラリーの稼働率等以前からも問題になっております。そういう意味では、有効活用をしていくという意味では大変いい話だというふうに思います。

ただ、6階ギャラリーというのは、ある意味では今まで「文化の町内灘」の象徴として町の総合美術展と、あるいはさまざまな人がいろんな作品を展示をする場所として、あそこの設備を生かしてきているところがございます。そして、町民ギャラリーそのものがそうした人たちや町の「文化の町内灘」に果たした役割というのは、私は大きいものがあるというふうに思います。

以前、議員をやっておりました野村輝久さん、文化協会の会長もしておいでます。さらには、写真協会、町のいろんな写真にも使われているんですけども、野村輝久さんなんかあそこを活用して写真展を開いたりとか、さまざまな活用をしてくれているところがございます。

これをなくしてしまうということに対して、町民からはさまざまな意見が聞かれているところがございます。

ちょっと嫌みな言い方をする人もおりまして、今の町政は建設事業には莫大な力を入れているけれども、人の心、これを癒やし育む文化面など、あるいは福祉面ですね、取り組みを軽く考えているのではないかと、そんな声も聞くわけでございます。

したがって、今後、町民ギャラリーを北陸農政局の事務所とした場合に、「文化の町内灘」として町民ギャラリーを活用し、これまで内灘町の文化を守り育ててきた町の文化協会を初めとしたさまざまな住民の、多くの住民の皆さんに、これまで町民ギャラリーを利用してきた個人使用者、その人たちが使用できなくなることに對して、町として具体的な

対策、これをお聞きをしたいというふうに思っています。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

これまで町民ギャラリーで行われてきました文化芸術の展示等につきましては、役場庁舎1階のロビーや町民ホールのほか、文化会館を活用していただきたいと考えております。

なお、文化会館につきましては、現在進めております改修工事の中で展示スペースの充実も図ってまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、今後とも文化協会にはしっかりと御支援をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 現在ある施設の利用を活用していくということで、とりわけ文化会館は今改修やっているところですけども、スペース的にはどんなふうに考えていらっしゃるんですか。

3階のところなんか展示するようなところとしてはやっぱり狭い、そんなふうに思います。さまざまな団体もあそこに今現在入っている。社協なんかもそうですね、入っている状況です。

文化会館として、そういう「文化の町内灘」を発信していくときに、本当に今のままでいいのかなというふうに思うんですが、町長としてのお考えをお聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

文化会館の今現在は非構造部材の改修工事を行っております。来年度、内部の改修とか、そういうことを今設計中でございます。基本的には3階の視聴覚室を展示スペースにも考えておりますし、またあそこ、バリアフリーではない状況でございます。エレベーターが

狭くて障害のある方が図書館に行きづらいとか、そういうこともありまして、新たに大型のエレベーターの設置も考えておりまして、総合的に文化の中心にしたいなとも思っております。

また、今、文化会館の中には学童保育も入っているわけでございますけれども、平成31年度から設計を組みまして、32年度事業になりますかね、大根布小学校の大規模改修といえますか、その中で学童保育も大根布小学校でぜひしたいと。その中でスペースがいろいろとできますので、充実したものになるのではないかなと思っております。

私は個人的に文化協会もその文化会館の中に入っていればなと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 文化の町内灘というのをきちっと発信できる施設として文化会館の活用というのを大事に考えていただきたいと思えます。

別に文化協会だけが内灘町の文化の町を発信しとるわけじゃございません。さまざまな方がいらっしゃいます。そういう意味では、そういう人たちが気楽に使える施設として町民ギャラリーというものも役割を果たしてきたわけですから、そんなところへの目配り、気配りをぜひともお願いをしたいというふうに思います。

答弁をお願いします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えさせていただきます。

今ほど清水議員言われたとおり、多方面からの使用といいますか、町民の皆様のコミュニティの場として幅広く利用できるような施設としたいと思っております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 それでは、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、町指定文化財である権現森着弾地観測所跡横に、歌人、芦田高子さんの歌碑建立について質問をします。

内灘闘争から65年がたっております。現在、沖縄では当時の内灘村のような状況が作り出されているのではないかな、そんなふうに思っているところでございます。

沖縄県民は、新基地建設に県知事選挙で再びノーの声を答えとして政府に突きつけておりますし、これは私たちにも沖縄県民の声として突きつけられているのだというふうに思っています。

私たちの内灘町に住む者として、この内灘闘争をいま一度見つめ直していく必要があるのではないかな、そんなふうに思うわけでございます。

ご存じのとおり内灘闘争を見ると、当時の内灘村の人口は6,500人、漁民918戸、農民は3戸、年間の世帯当たりの収入が10万円、生活保護世帯が13%というふうに言われる貧困の村、そんなふうに言われたそうであります。

男は、出稼ぎ漁で留守にしており、内灘のおかかたちは安定した暮らしのために砂丘地の農地化が悲願であったとも言われております。

内灘闘争は、米軍基地反対闘争として日本で最初の取り組みでありました。その中心を担ったのが内灘のおかかたち、女性であったわけであります。

朝鮮戦争に使う砲弾を米軍は当時の小松製作所、神戸製鋼に発注をして、その砲弾の試射場が内灘海岸となり、1952年9月、在日米軍が突然内灘海岸の接收を通告してきてあります。

当時、日本には700カ所以上の米軍基地があり、米兵による無銭飲食、子女暴行事件等が頻発していたというふうに聞いております。

この突然の内灘海岸の接收には、内灘村全村挙げて反対決議をしております。村議会の中で反対決議をしているわけであります。

政府の圧力で一時接收という条件を理由に村議会は試射を認めました。しかし、一時接收終了後も政府は執拗に試射再開を迫り、6月2日には内灘砂丘の永久接收を閣議決定するのであります。

内灘村では、直ちに村民大会が開催をされ、永久接收絶対反対を決議して、6月14日から座り込みを決め、内灘のおかかたちは米軍ゲート前や内灘闘争の象徴である権現森の着弾地付近で、「金は一年、土地は万年」、このむしろ旗を掲げて約112日間、それぞれが4日に1回もの座り込みを行ったというところでございます。

そして、座り込みは9月15日に米軍試射場使用を3年以内にやめるという政府と内灘村との間で覚書が交わされ、10月4日には座り込みは中止をしております。

私は、こうした子供たちを守りたい、土地を守りたい、そんな思いに心を一つにして頑張った内灘のおかかたちがいたからこそ、今の基地のない平和な内灘町で私たちが安心して暮らすことができ、今日の人口約2万7,000人の現在の内灘町があるのだというふうに思うわけであります。

私は、内灘町の住民としてこうした内灘闘争の歴史を持つ内灘町の心とその先人、あるいはおかかたちを誇りに感ずると同時に、この内灘町に住めてよかったというふうに本当に真に思うのであります。

「この浜を死守すると砂に座す道に乱れ揺れつつ小判草咲く」。当時、内灘闘争に参加し内灘村の女性、おかかたちと一緒に権現森の着弾地点に座り込んだ芦田高子さん。芦田高子さんが出版した歌集『内灘』には、573首のその熱い思いが歌われております。この歌集『内灘』を読むと、当時の内灘、そして人それぞれの生きざま、人間としての尊厳、

優しさ、生活、自然、権現森、日本海、そして砂丘、河北潟、そんな中での平和が伝わって考えさせられるのであります。

お聞きをしたいと思います。内灘闘争、5年後には70年を迎えます。この芦田高子さんの御子息から歌碑建立費用を町へ全額寄附するので、権現森着弾地観測所横に、歌人、芦田高子さんの歌碑建立の要請がされているというふうに聞いております。まずはその経緯についてお聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 上出功教育部長。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

平成25年に芦田高子さんのご子息より、歌碑を町に寄附する形で建立したいという申し出がございました。その後、設置場所につきましては、権現森の着弾地観測所跡周辺との要望がございました。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 今、上出部長のほうからの回答がございました。えらい簡単な経緯だというふうにお聞きをしました。

私もそのご子息からお話を聞きました。内灘町の権現森の横に歌碑を建立するために、石川県、内灘町はもちろん、さまざまに動いてきたということでございます。

そして、経過も含めてお聞きをしたんですけれども、平成28年1月に、実際に内灘町へお越しになって、今答弁された上出部長、そして職員の方と一緒に、その着弾地地点の現地へ町の車で行って、その方は内灘町にあった石材店の社長も一緒に行って、そこで話をし、場所も確認をしてきた。その後、町からこの話はなかったことにしてくれ、そんな手紙が来た。返事は電話であったそうなんですけれども、そんなふう聞いております。

それが事実かどうか、答弁お願いいたします。

○議長【恩道正博君】 上出部長。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 お答えいたします。

町といたしましては、その問い合わせがあったときに、管理面、それから観光面、アクセス面から、設置場所は総合公園内などの町有地が望ましいと考えております。例として、内灘闘争を展示している歴史民俗資料館の周辺や、井上靖文学碑の周辺での建立を提案しているところであります。

また、本年10月にご子息の方が役場に来庁された際にも、改めてその旨をお伝えしたところであります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 私が質問をしているのは、私が先ほど言った経緯について事実なのかどうかを部長にお聞きをします。答弁お願いします。

○議長【恩道正博君】 上出教育部長。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 お答えいたします。

確かに清水さんのおっしゃったとおり、そういう経緯はございました。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 事実はあったということで。それでは、なぜそのことがだめになったのか。お聞きをしたら、石材店へ行ってこういう図面もいただいて、書いてもらって、仮契約か何かもしたようでございます。それがなぜ。運搬するとき、あこの道の土壌がまだしっかりしてない。大丈夫なのかという話もして、石を運んだりするときのことについても石材店と確認をした、そんなふうに言われている。実際したんでしょう。そういう意味じゃ、なぜそういう権現森の着弾地観測所横に建てるという話がだめになったのか、お聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 上出教育部長。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 お答えいたします。

先ほどもお答えいたしました、管理面、それから観光面、アクセス面などを総合的に判断いたしまして、町有地での設置が望ましいというふうに考えたものでございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 実は、私の2つ目の質問というのが、管理上のことも考慮して、総合公園等の町有地地内で協議を進めてまいりたいという。これは教育長が16年の12月議会で北川議員の質問に答弁をしとる。

私の次の質問というのは、その協議の結果についてお聞きをしたいということなんですけれども。今の答弁だとその中身がちょっとわかりませんので、具体的に、管理面といっても何の管理があるのか。その着弾地観測所、権現森に建てるから意義がある、私はそんなふうにする。

余りにも機械的に物事を進めるんじゃないで、もっと人の心を大切に、内灘闘争が訴える、内灘町の心、これをやっぱりアピールをして、私は内灘町を発信していくべきだというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長【恩道正博君】 上出教育部長。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 お答えいたします。

清水さんの質問でございますが、町としましては、何度も繰り返しになりますけれども、管理面、アクセス面、それはあそこの場所というのは駐車場も特に余りありませんし、そういった観点、あといつでも町の者がその場所を見ておられる場所でもありませんので、そういった面の管理面でも総合的に判断した上で、町のほうの見解をそのご子息の方にお示しして協議をしているところでございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 町長にお聞きをした

ほうがいいのか。

内灘闘争、とりわけそういう芦田高子さんの碑を着弾地観測所横のところに建立をしていく、そのことについて、管理面とかいろいろおっしゃっておりますけれども、本人にしたら、一度そこへ行って、いや、ここでいいというふうに言われたっていうものがあるんです。それを変更して、なかったことにしてくれっていう、私はそれはおかしいと思いますよ。

町長、ちょっと町長の見解をお聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

私、この事実というのがちょっと聞いていなかったものですから、きょう初めて耳にしました。恥ずかしい限りでございます。

町といたしましては、なぜこのようなことをしたかといいましたら、先ほど部長言いましたとおり、歴史民俗資料館には内灘闘争の展示がしてあります。そして、その正面に銭屋五兵衛の歌碑もございまして、その横あたりが一番、私といたら一番目立っていいかなということで、町としての見解を今ほど部長が述べた次第でございます。

あそこの着弾地観測所跡地ですか、あそこの土地は国、県のものでございます。ですから、町が寄附いただいて石碑を建立する、その管理の責任というものも町がございまして、この歴史民俗資料館の前に建立すればベストではないかなと私は考えました。それで、2016年の12月会議の北川議員のご質問に答えた次第でございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 ご子息は町長にもお会いをしたことがあるというふうにお聞きをいたしております。そのときにそんな話も多

分されているんだろう。きょうちょっと記憶が飛んでおるんかもしれませんが、いうふうに思います。

ぜひとも権現森の実際に座り込みをした地点からちょっと離れているんですけども、あそこの着弾地観測所の横に建ててこそ意義がある。

何度も言いますが、内灘町のおかかたちが体を張ってやってきた歴史というのを、何で今の内灘があるのか、そんなことも含めて、建立を着弾地観測所横にできるように要請をしていきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

質問時間なくなってきましたけれども、働く女性の家施設廃止の検討についてお伺いをいたします。

働く女性の家施設の廃止が検討されているようでございます。中身を聞きますと、その役割を終えたということも含めて、働く女性の福祉の向上、私はそこはまだまだというふうに思うわけでございますけれども、その役割というのを町としてどのように考えているのか。働く女性の家の施設が果たしている役割と目的について町の認識をまずはお伺いをしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 助田有二生涯学習課長。

〔生涯学習課長兼男女共同参画室長 助田有二君 登壇〕

○生涯学習課長兼男女共同参画室長【助田有二君】 ご質問にお答えいたします。

女性の家の設置目的や開催事業につきましては、内灘町働く女性の家条例におきまして規定されております。内容といたしましては、女性の自己研さんやリフレッシュなどを目的として、運動講座、趣味教養講座、知識や技能の習得講座などを定期的実施しております。

また、受講生みずからが中心となり、自主サークルを立ち上げ、活動の場となり、コミュニケーションや情報交換の場としても活用

されております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 その廃止に向けた検討の理由と現状についてお伺いをしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長【恩道正博君】 助田課長。

〔生涯学習課長兼男女共同参画室長 助田有二君 登壇〕

○生涯学習課長兼男女共同参画室長【助田有二君】 お答えいたします。

現在、働く女性の家において、女性向けの各種講座を実施するに当たり、会場や駐車場が手狭なことから、一部の講座につきましては役場会議室で実施している状況でございます。

一方、町では、事務事業につきまして内容の充実や見直し、選択と集中を進めております。

そのような状況から、女性向けの各種事業につきましては、役場や文化会館を会場とし、より多くの方が利用できるように利便性を高めてはどうかと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 現在の向陽台にあるあの働く女性の家、さまざまなサークル等、11サークルというふうに聞いておるんですけども、さまざまな催しがされているという状況です。

そういう意味では、行財政改革の一環としてこれをやるというふうにさきのほうに言われておるんですけども、私はそうではないなというふうに思うんです。

数値だけを求めて物を進めていく、私はこれには反対をしていきたいというふうに思いますし、やっぱり議場を見ても女性の数が物すごい少ない。そういう意味では、やっぱり女性の男女共同参画推進というものを柱にして活用をお願いをしたい。

働く女性の家を拠点に、全国一働きやすく女性が活躍する町を目指していただきたいと思います。いかがですか。

○議長【恩道正博君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 町では、平成28年に施行されました女性活躍推進法を踏まえ、昨年度、男女共同参画推進行動計画を改定し、推進を図っております。

女性の活躍は、町の活性化はもとより、町勢の発展には不可欠だと考えております。働く女性の家のあり方につきましても、平成31年度、地元町会や利用団体などと協議を進めてまいります。

今後も女性が活躍する町を目指し、活力ある地域社会の実現に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員、答弁が終わりました。よろしいですか。

○10番【清水文雄君】 以上で終わります。

○議長【恩道正博君】 8番、北川悦子議員。

〔8番 北川悦子君 登壇〕

○8番【北川悦子君】 議席番号8番、日本共産党、北川悦子です。

昨日は、毎年12月3日から9日まで障害者週間に合わせて、皆さんおなじみの「サンタをさがせ!!」の交流イベントを行いました。

早いもので13回目となりました。星稜大学や金城大学の学生さん、また地域の方々の協力を得まして、たくさんの方々に喜んでいただきました。

この「サンタをさがせ!!」は、障害のある人もない人もともにこの地域の中でお互いによく知ってもらい、仲よくなってこの内灘町で安心して暮らせるようにということを願ってこのイベントをずっと続けてきております。

かつては、この議場にも障害者の皆さんや障害のある人、ない人、皆さんが一緒になって模擬議会のようなものをしていただきまして大変喜

んでいただきました。町長室のほうにも伺って、初めて入ると喜んでいただいたことを思い出します。

コンパクトな内灘町だからこそできるイベントではないでしょうか。今後もこのように障害のある人、ない人、安心して暮らせる町であるように願い、皆さんのご協力を得ながら続けてまいりたいというふうに思っております。

質問のほうに入らせていただきます。

今回は3問質問をいたします。

最初に、きめ細やかな教育についてお伺いいたします。

内灘町は、小学校1、2年生に30人学級が取り組まれてきました。ホームページのきめ細やかな教育の中には、こんなふうに書かれております。

「子どもたちにきめ細やかな教育がいきわたるように、以下のことに取り組んでいます。小学校の入門期である1・2年生において、1クラス30人以下の学級編成を行ってまいります。これは、一人ひとりに目が届く細やかな指導を行い、早期に生活習慣や学習の基礎基本をしっかり身につけさせることを目的としています。」と書かれております。

ところで、平成30年度の各小学校の1、2年生の実態はどのようになっていましたか、お伺いしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 30人学級についてのお尋ねですが、今年度は、鶴ヶ丘小学校1年生が31人1クラスとし、白帆台小学校は1年生が66人、2年生が64人で、それぞれ2クラス編制となっております。

学級運営上の教育的観点や、少人数になり過ぎる弊害も鑑み、学校長と協議の上、30人学級編制を実施いたしませんでした。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 30人以下とホームページでうたっているにもかかわらず、30人以上のところは鶴ヶ丘小学校、白帆台小学校では1年生は33人ずつ2クラス、それから2年生は32人が2クラスというふうに30人以上になっております。

少人数になり過ぎるというような答弁でありましたけれども、じゃ、来年度の学級編制の予想はどのようになっていますでしょうか。

○議長【恩道正博君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 来年度につきましては、人数の最終的な確認をしておりません。それと、まだ校長とも詳しく話をしておりませんが、ことしと同様の観点から学級編制をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 どの子にも行き届いた教育をするために、本当に30人以下学級というのは学習の基礎、基本をしっかり身につけてもらうためにも必要だと思います。私はずっと内灘町の誇りというふうに思って、内灘町は小学校1、2年生30人学級でやっているのよということで皆さんにお話をしてきました。

そういう中で、少人数になり過ぎる。そうしますと、人数がふえればふえるほど教員の負担も重くなってまいります。また、おとなしい子とか、なかなか目立ちにくい子なんかは先生から目をかけてもらえる度数が減ってくるんじゃないかという心配もあります。やはり30人学級で行き届いた教育をするとホームページにもうたわれているように、早期に生活習慣や学習の基礎、基本をしっかり身につけさせること、これを目的とせずとやってきたわけですから、その辺でやはり小学校1、2年生の30人以下学級編制を守ってほしいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長【恩道正博君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 北川議員おっしゃる教育の小学校の低学年、非常に大事であるということについては何の異論もありませんし、私はそれを進めておるつもりであります。

ただ、ちょっと例を挙げます。31名の鶴ヶ丘小学校、分けると15と16になります。昨年度までは大根布小学校で1、2年生が30人学級採用しておりました。

ちょっと例を挙げます。大体100人ぐらいいました。100人を3クラスで割ると33人です。ですから、33人では少し多いということから4つで割ると25人。ですから、15人ではないんですよ。だから、25人ぐらいの規模でやると非常にクラス運営やりやすい。

具体的に言いますと、体育の授業、15人でやります。チーム編成、チームスポーツ、子供たち、果たしてそれで本当に適切なのか。

また、今、2020年度、学習指導要領が変わります。実施されます。この中で、主体的で対話的で深い学びと。その場合に、対話的、協働的な学びというのは、みんなで学び合いです。教えるだけじゃないんです。

ですから、学び合う適切な人数というのが果たして15人でいいのかと。その辺の教育的効果を考えたときに、やはり採用については、ただ単純に30人を1人でも超えたからやればいいのかという発想ではないと、その辺を理解していただきたいというふうに思います。

それから、その場合、30人学級を採用しますと、町で町費の講師を採用します。そして、これ非常に難しい問題があります。といいますのは、ほとんどの講師は県で採用されているんです。県で採用されない講師を見つける。はっきり言います。当たり外れがあります。そんな講師をそこへ入れてしまうことが、かえって教育的効果はいかかなものかという面もありますので、総合的に考えて、校長と相談の上やっております。

それからもう一つ、教育は先生が、担任がやるのが大きな仕事ですけれども、指導員であるとか、加配教員もおります。ですから、困っている子が多いクラスには支援員さんが行って手厚くそのカバーをする。ですから、人数が減れば減っただけいいんだということだけで判断はしていないということでありませ

す。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 今、3点ほど挙げられましたけれども、例えば体育の時間、15人ほどになるとなかなかスポーツとして成り立たないというような話もありましたけれども、その辺は工夫で1学年2クラスになった、2クラスが一緒になって授業をするということもできるかと思えます。お互いにいろんな意見を話し合っ

てというような場合は、その場でまた工夫をしてやっていくと。学習面ではやはり15人になっても、それは30人以下でやりますよというふうに町ではうたっている

ので、それをやはり守っていただきたいなというふうに思

います。

○議長【恩道正博君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 平成18年から内灘町ではこの30人以下学級というのを決めておるということ

で聞いております。

私がこの職について6年近くたちますが、5年前、4年前、3年前は2名の採用をしておりました。そのときは非常にいい職員がいてくれた。たまたまそういう職員がうまく見

つかったということがありましたけれども、今は非常に講師不足の状況です。ですから、産休、育休で休まれる先生の代替をする職員を探すのに、県はもう探せないから、町で何とかせいと。探すだけ探してくれというようなことで、非常に講師不足の状況が続いております。

ですから、過去は全てのことを私は18年からはわかりませんが、それなりにはうまくいった時期もありますし、大根布の場合は今ほど言いましたように25名ほどの人数でやるのが適切だと私は思いますので、その辺がうまくいった。

ただ、今考えますと、そのような問題が幾つか出てきているということと、学校長のその判断は、私は大事にしたいと。私は決して押しつけているつもりはありません。学校長と相談して、適正な人数で、支援員さんもちろんといると。白帆台小学校には3名おります。ですから、困っている子たちにはそういう面でのサポートもしております。

そんなことから、今現在はこのような状況になっているということでありませ

す。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 やはり30人学級ということで決められたのを、今度は31人、32人、33人とどんどん崩されていく場合もありますので、その辺のところはきちんと議会のほうにも説明していただいて、守って

いただきたいと思いますというふうに思

います。

次の質問に移ります。

次も学校関係になりますけれども、小学校のプールの更衣室と学校備品の充実についてお伺いしたいと思います。

ことしの夏は本当に猛暑でプールの授業や夏休みも大変だったと思います。町民の皆さんからの声をお聞きする中で、プール当番に行かれたお母さんがプールの更衣室がとても臭く、古くなっていて汚いとも伺いました。古くなった学校の更衣室、子供たちにも尋ね

ると、やはり臭かったというような答えが返ってきました。

夏場だけの使用なので、置き去りにされてきているのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 堀川竜一学校教育課長。

〔学校教育課長 堀川竜一君 登壇〕

○学校教育課長【堀川竜一君】 お答えいたします。

各小学校のプール更衣室は、他の施設同様、古くなっておりますが、使用時には換気に気をつけ、小まめな清掃を実施しております。

引き続き衛生面の管理徹底を図るよう配慮してまいります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 私が見て回ったところによりますと、換気扇もなく、床も汚くなっていて、鏡も取れているような状態で問題だなというふうに思いました。整備にはどれぐらいの費用がかかるのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 堀川課長。

〔学校教育課長 堀川竜一君 登壇〕

○学校教育課長【堀川竜一君】 お答えいたします。

修繕費用につきましては、1校当たり100万円程度かかる見込でございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 子供たちにとってはプールの利用は楽しみな時間です。更衣室をもっと明るく清潔にして、気持ちよい印象を子供たちにも持ってもらうために、更衣室の整備が必要だというふうに思います。

来年度はエアコンのこともあります。ですが、更衣室の整備を順次進めていくよう検討していただきたいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 堀川課長。

〔学校教育課長 堀川竜一君 登壇〕

○学校教育課長【堀川竜一君】 お答えいたします。

小学校のプール更衣室は、年数の経過により古くなっている箇所もございますが、使用時には小まめな換気と清掃を実施しており、使用に差し支えないと考えております。

修繕につきましては、必要に応じ検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 掃除は行き届いていますし、なっていますが、ただ、やはり換気扇等はありませんので、換気をしているといってもコンクリートの中にあるだけです。本当に暑さの中ではおいがとても強く感じられるというふうに思いますので、一度また夏場に見ていただいて、実態を見ていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、小学校の卓球台のことについてお尋ねをしたいと思います。

こうした備品は施設設備の管理を統括して学校長が整備に努めなければならないというふうにはなっておりますけれども、なかなか限られた予算の中で優先順位をつけていきますので、どうしても後回しになってきているんじゃないかなというふうに思うんですが、小学校では卓球をクラブ活動のほかに休憩時間にもしているというふうにお聞きをしております。

見させていただきましたが、卓球台は昔のすごく重たいものもあって、それも傷が結構ついておりまして、球がきつと飛んでいっても正常にじゃなくて、カーブをしてしまうんじゃないかというようなものもありました。

小学校の卓球台というのは全部で何台と、交換が必要な台数。交換に必要な1台3万か4万円ぐらいものかなというふうには思いま

すが、予算をお尋ねしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 堀川課長。

〔学校教育課長 堀川竜一君 登壇〕

○学校教育課長【堀川竜一君】 お答えいたします。

町内小学校の卓球台は、現在、6校で15台所有しております、1台の購入価格は10万円前後となっております。

卓球台につきましては常設しているところもあり、各学校において状況が異なります。現在、学校からは、子供たちの使用に関し問題は無いと聞いております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 卓球台15台というのは、新しいものばかりですか。新しいものじゃなくて、古いものが15台ということでしょうか。

○議長【恩道正博君】 堀川課長。

〔学校教育課長 堀川竜一君 登壇〕

○学校教育課長【堀川竜一君】 卓球台につきましては新しいものはございませんが、使用は差し支えないと聞いております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 通告には新しいものと古いもの何台というふうに通告させていただきましたが、卓球台は新しいものも入っているところもありましたので、多分、15台が古い重たいものなのかなということで、常時、出しておけばそんなにも問題は無いということなのかなと思いますが、結構傷が入っていましたので。そうしますと正常に打ったものが飛んでいってしまうと、横のほうに、ということもあり得るかなと。

そんなに本格的なものじゃないからということで校長が判断をされたのかなというふうには思いますけれども、今、いいものが折り畳みで簡単にできるようなものも出ていますので、一度、また見ていただきたいというふ

うに思います。10万円もしなくてもあるんじゃないかなというふうには思いますけれども、いいものであればそれぐらいかなというふうに思います。

卓球というのは身近に誰にでもできるスポーツとして親しまれているものでもあり、ぜひこの点も注意をして取り組んでいただけたらなというふうに思います、いかがですか。

○議長【恩道正博君】 堀川課長。

〔学校教育課長 堀川竜一君 登壇〕

○学校教育課長【堀川竜一君】 お答えいたします。

卓球台につきましては、今後、安全面等に問題がある場合には検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 安全面ということで判断をされるということですが、結構、昔のものはすごく重たくって、卓球するにはいいのかもしれませんが、その辺のところもきちっとはまっていないと傾いたりしますので、ぜひ検討をしていただきたいというふうに思います。

最後に、住宅リフォーム助成制度の復活についてお尋ねをしたいと思います。

町は、平成27年度には内灘創生住宅リフォーム事業補助金として、また平成28年8月から29年3月までは元気内灘住宅リフォーム助成金として住宅リフォーム助成をしてきました。内灘町商工会に加盟する法人または個人事業者で50万円以上の工事費用で費用の10分の2を乗じて得た額、上限額を20万円を助成するというものでした。2カ年で376件の申し込みがありました。町民の皆さんに大変喜んでいただきましたが、実施してどれだけの経済波及効果がありましたか、お尋ねをしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

住宅リフォーム助成事業は、平成 26 から 28 年度の 3 年間実施しております。3 年間で、議員おっしゃいましたとおり合計 376 件の申請があり、町民の皆様の住環境の向上に大きく寄与したものと考えております。

また、リフォーム工事の契約金額と助成金の合計で約 6 億円の経済効果があったものと捉えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8 番【北川悦子君】 ちょうど消費税が 5% から 8% に上がった、平成 26 年 4 月から消費税が上がっておりますので、これで経済の落ち込みに対しての対策としてこの住宅リフォーム助成制度を実施されたということですね。

まだ現在も経済が十分回復していない、来年にはまた 10 月に消費税 10% に引き上げるというようなことが表明されております。深刻な経済の落ち込みが予想をされます。地域経済の活性化の切り札として住宅リフォーム助成制度の復活は有効な手段だと思えます。住宅リフォーム助成制度の復活を実施できないか、お伺いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 御質問にお答えいたします。

住宅リフォーム助成事業の再開につきましては、今ほど北川議員おっしゃったとおり、来年 10 月の消費税率引き上げというのが予定されておりますので、その後の地域経済の状況などを見据え、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8 番【北川悦子君】 状況を見据えて再開をしたいというふうに答弁をいただきました。

今でも経済が十分回復しているというふうには言えない状態だと思いますので、落ち込むことは間違いないというふうに私は思います。

それと、ある知人がこんなことを言いました。屋根の一部を直してもらいたいというふうに頼んだところ、38 万円の見積もりで助成の対象にはならなかった。

年金暮らしになりますと、本当になかなか大金を出すわけにはいかななくて、工事費用が 50 万円以上では手が出ません。住まいを快適に、不安なく暮らしたいの要望に答えるには、やはり 10 万円からとか 20 万円以上の工事費用でも助成が受けられるようにしますと、年金の方たちの後ろをちょっと押していただいて、じゃ、もう少し手すりをつけようとかいようなことにもなるかと思えますので、ぜひ実施される折には、もう少し研究をしていただいて、結構誰にでも利用しやすく、簡単なシンプルなものにしていきたいというふうに願っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えますが、一言お願ひします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

今ほど工事費がこれまでの事業でしたら 50 万円以上という規定がございました。これ、国から決められた規定でございまして、それにのっとり 26 年から 28 年の 3 カ年実施したものでございます。

今後につきましては、今ほど北川議員さんおっしゃったとおり、10 万円はどうかと思っておりますけれども、この 50 万円の上限について今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8 番【北川悦子君】 ぜひ検討をお願いいたしまして、質問は終わります。

○議長【恩道正博君】 4番、太田臣宣議員。

〔4番 太田臣宣君 登壇〕

○4番【太田臣宣君】 議席番号4番、太田臣宣でございます。

平成30年12月会議において一般質問の機会を得ましたので、通告に従い一問一答で質問をさせていただきたいと思っております。

今回、私からは高齢化社会、健康寿命の延伸についてと行財政改革について、2点を質問をさせていただきたいと思っております。

これが内灘町議会での私の最後の一般質問となることと思っております。

町執行部におかれましては、町民の皆様に関わりやすく明朗な答弁をお願いいたします。

早速、質問に入らせていただきます。

1つ目の質問は、長寿命化社会への今後の対応と健康寿命についてお聞きいたします。

内閣府が発表した平成30年度『高齢社会白書』によると、平成29年10月1日現在、65歳以上の人口は3,515万人となり、高齢化率は27.7%、2065年には高齢化率が38.4%に、平均寿命は男性が84.95歳、女性は90歳を超えると推計されております。

長寿命化が進む中、社会保障給付金、いわゆる年金・医療・福祉、その他合わせた額もますます増加していくことは誰もが承知しているところであります。

誰もが自立した生活を送れるよう、健康寿命を延伸することが必要不可欠であり、今後10年、20年先を見据えた政策が必要となってきます。高齢の方が一日でも多く外に出て運動することや、多くの若者や多くの方と触れ合う機会をふやすことこそが健康寿命の延伸につながっていくのではないのでしょうか。

そういった観点から質問をしていきますので、どうぞご答弁よろしくお願いたします。

まず、ほのぼの湯の利用状況をお聞きいたします。

ことし7月の文教福祉常任委員会での利用状況は、全体で19.6%マイナスとの報告を受

けました。今現在の利用状況は、昨年と比較してどのようになっているのか。内訳も含めて、まずお聞きいたします。

○議長【恩道正博君】 上出勝浩福祉課長。

〔福祉課長 上出勝浩君 登壇〕

○福祉課長【上出勝浩君】 ただいまの質問にお答えします。

ほのぼの湯の本年4月から11月までの利用者数は全体で13万7,746人と、リニューアルした昨年同時期と比べると、猛暑の影響などにより22.7%減少いたしております。

その内訳は、中学生以上の一般が5万8,692人で、昨年同時期比28.9%の減、小学生は3,790人で57%の減、65歳以上の高齢者では6万4,518人で17.4%の減となっております。

なお、利用者数は減少いたしておりますが、11月までの収入については4,563万円と、昨年同時期に比べ5%ふえている状況であります。

以上です。

○議長【恩道正博君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 当然、収支ふえるのは当たり前であります。それ以上に入館者数が減っているのではないのでしょうか。

文教福祉常任委員会でも私質問しましたが、減らない施策、値上げしてもPRなど進めて利用促進を進めてほしいという話もさせていただいたことと思っております。

昨年同時期と比べて4月から11月で13万7,000人と今答弁ありました。全体で22.7%減、一般でも28.9%、小学生で57%減、65歳以上でも17.4%でしたか減ということになります。

ここでもう一つお聞きしておきます。そのときの委員会での説明の中で、利用促進のために内灘町公共施設管理公社が町から指定管理を受けている施設利用者がほのぼの湯を利用した場合、減免を受けている町内高齢者を除き、当日に限り、小学生が100円と中学生

以上が 400 円にすると。8 月から実施予定との報告を受けておりました。割引対象者の利用状況はどうなっているのか、お聞きいたします。

○議長【恩道正博君】 上出課長。

〔福祉課長 上出勝浩君 登壇〕

○福祉課長【上出勝浩君】 お答えします。

本年 8 月から内灘町公共施設管理公社が指定管理する総合公園周辺の体育施設等の利用者がほのぼの湯を利用した場合に、当日に限り料金を 100 円割引する施設間連携を始めております。

これまでの施設間連携によるほのぼの湯の利用者は 142 名であります。

以上です。

○議長【恩道正博君】 太田議員。

○4 番【太田臣宣君】 せっかく減免して利用促進を図ろうということではありますが、これまでの間、142 名と今初めてここでお聞きしましたが、非常に少ないんじゃないでしょうか。

入館者をふやして、若い世代から高齢者まで触れ合える憩いの場として建てられた施設でもあります。今後、町としていろいろな施策も考えながら、管理公社と検討していく必要も出てきているのではないのでしょうか。

後ほど提案も若干させていただきたいと思っておりますので、このことについては以上で終わりたいと思っております。

次に、屋内多目的広場についてお聞きいたします。

屋内多目的広場は、雨天時や冬期間も利用できる県内でも数少ない人工芝の屋内施設であります。県内外から多くの方が利用しているとお聞きいたしておりますが、サッカー以外での利用目的でどんなことに活用されているのか、また高齢者の方の利用状況はどうなっているのか、お聞きいたします。

○議長【恩道正博君】 助田有二生涯学習課長。

〔生涯学習課長兼男女共同参画室長 助田有二君 登壇〕

○生涯学習課長兼男女共同参画室長【助田有二君】 多目的広場についてお答えいたします。

平成 28 年 12 月にオープンいたしました屋内多目的広場は、議員ご指摘のとおり、大勢の方々にご利用いただいております。

利用者数は、平成 29 年度では 1 万 8,615 人、今年度は 10 月までの 7 カ月間で 9,321 人が利用されております。

ご質問のサッカー以外の利用では、金沢医科大学のハンドボール部や、プラッツのダンスサークルの発表会、内灘高校のレクリエーション大会などの利用がありました。

また、高齢者の利用につきましては、昨年度、町高齢者スポーツ大会で 780 人、寿野球チームで 5 回の利用がありまして 71 人でありました。今年度の利用はないとの報告を受けております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 太田議員。

○4 番【太田臣宣君】 本当に多目的広場は町内外にしっかりと発信できており、本当に多くの方が利用していただいているところであります。今年度、高齢者の方の利用がないという答弁、これも今ここで初めてお聞きしましたが、例えば屋内多目的広場の平日日中などは利用状況が少ないように私も聞いておりますが、実際のところは利用状況はどうなっているのでしょうか、お聞かせください。

○議長【恩道正博君】 助田課長。

〔生涯学習課長兼男女共同参画室長 助田有二君 登壇〕

○生涯学習課長兼男女共同参画室長【助田有二君】 平日利用の点でお答えいたします。

今年度、平日午後 4 時までの利用状況は、10 月末までの 7 カ月間で利用件数 23 件、延べ 877 人でございます。

なお、そのうちの多くは夏休み期間中の利用でありました。

以上です。

○議長【恩道正博君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 今ほどの答弁で夏休み期間中の利用で4時まででは23件というほとんど稼働していないような状況、特に夏休み中以外はほとんど、逆に言うたらゼロに近いような状況ではないでしょうか。

屋内多目的広場の利用頻度の少ない時間帯に、例えば65歳以上の高齢者に少し、若干高い施設でもありますので、減免するなど、本当に利用頻度の少ない時間で結構やと思います。子供から高齢者まで集える場所として高齢者だけのスポーツでもできるような場所として触れ合える場所として減免するなどの政策を検討してみてもいいのではないかと思います。お聞かせください。

○議長【恩道正博君】 助田課長。

〔生涯学習課長兼男女共同参画室長 助田有二君 登壇〕

○生涯学習課長兼男女共同参画室長【助田有二君】 お答えいたします。

今後、指定管理者とともに、施設のさらなる有効活用を図り、高齢者の体操教室や社会教育団体、福祉団体への利用を働きかけるなど周知啓発に努めたいと考えております。

高齢者の皆様への減免につきましては、今後の利用状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 今ほど今後の利用状況を見ながらと減免考えたいということでありましたが、利用状況ほとんどゼロに近いという答弁いただいておりますが、もう一度ご答弁をお願いします。

○議長【恩道正博君】 助田課長。

〔生涯学習課長兼男女共同参画室長 助田有二君 登壇〕

○生涯学習課長兼男女共同参画室長【助田有二君】 ご質問にお答えいたします。

平日日中の利用が少ない状況であります。今ほど答弁いたしましたとおり、より多くの皆様にご利用いただけるように施設の周知啓

発等を進めて、その状況を見ながら検討してまいりたいと思います。

○議長【恩道正博君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 本当に平日の日中はなかなか、今ほどもありましたが、利用状況少ないと。なかなかPRしても難しいのかなと。特に高齢者の方々は体もあいておりますし、外に出て運動していただくことこそが健康寿命の延伸にもつながりますので、今後ともさらなるPRと減免について検討していただければと思います。

これまでも何度かこの件に関して質問してまいりましたが、町には今ほどお伺いしたほのぼの湯、屋内多目的広場だけでなく、屋内温水プールやテニスコート等多くの施設があります。各施設のさらなるサービス向上を図り、より多くの高齢の方に利用していただくことこそが健康寿命の延伸にもつながります。高齢者の利用促進について、管理公社等の施設間の連携やPRを町としてどのように今後取り組んでいくのか、またどのように発信をされていくのか、お聞かせください。

○議長【恩道正博君】 助田課長。

〔生涯学習課長兼男女共同参画室長 助田有二君 登壇〕

○生涯学習課長兼男女共同参画室長【助田有二君】 ご質問にお答えいたします。

以前から議員よりご提案のありました公共施設間の連携につきましては、先ほども答弁ありましたが、ことし8月より町公共施設管理公社が指定管理する施設におきまして施設間連携を始めております。今後、他の指定管理者も含め、連携拡大に向け協議を進めたいと考えております。

また、町では、ことし4月より体育施設のインターネットによる予約システムを導入し、町民の皆様が利用しやすい環境づくりに努めております。町民のさらなる健康寿命の延伸につながるよう、各種施策を進めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長【恩道正博君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 強い形で取り組んでいくという思いを聞かせていただき、安心いたしました。

先ほどほのぼの湯、小学生が特に57%減という答弁がございました。やっぱり若い方から高齢の方までほのぼの湯等を利用していただき、そこで触れ合ったり、会話することで健康寿命の延伸にもつながっていきます。しっかりと今後町としての施策をもって、これについては取り組んでいっていただければと思います。

次に、行財政改革について質問させていただきます。

これも行財政改革については過去にも何度か質問をさせていただきました。平成29年3月に質問させていただいた既存施設の長寿命化計画について修繕コストや年次計画の策定をお聞きさせていただきました。特に古い施設になってきますと雨漏り等々が発生し、修繕しないと老朽化も一気に加速するという形での質問もさせていただきました。そのときの答弁では、現状の課題を整理した上で計画的に進めていくと答弁がございました。

また、平成29年3月に示された内灘町公共施設等総合計画の基本方針に沿ってそれぞれの施設の計画の策定や見直しを進めてまいりたいとの答弁でありました。その中でも、特に修繕費がかさむであろう、特に町にとって大切な施設であります小学校や町浄水場、そして多くの町民が利用する体育施設等、またたくさんの施設がございます。今後の年次計画の策定をされたのか、また今後、老朽化施設を修繕していくための予算がどれぐらいの規模になっていくのか、お聞きいたします。

○議長【恩道正博君】 長谷川徹総務部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 御質問にお答えいたします。

公共施設の長寿命化計画につきましては、

今ほど議員が申されたとおり、平成29年3月に策定しました内灘町公共施設等総合管理計画に基づき、施設ごとに個別計画を策定し、順次、施設の長寿命化を図って行く予定でございます。

現在、文化会館など既に計画を策定し、改修工事に着手している施設もございます。また、小学校や体育館など未策定の施設につきましても、国が示す平成32年度までをめどに、施設の老朽度や町の財政状況等を十分見きわめた上で長寿命化に向けた個別計画を策定し、事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

なお、具体的な時期、予算等につきましては、各年度の予算編成の中で、お示ししたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 国が示す32年度までということではありますが、この計画、総合計画できましてからもう2年経過しております。そのときの3月の答弁にも年次計画を策定していくというような答弁もいただきました。32年までもう2年しかありません。しっかりと計画を策定し、どれだけのコストがかかっているのか、そしてまたどこが重点政策としてどこの施設から取り組んでいくのか、そういった計画を立てることこそが行財政改革につながり、そしてまた町の施設を長く大切に使うっていくといった町の姿勢が見えてくると私は思っております。町として32年度までにしっかりと策定していただきたいと思っておりますし、この総合計画はたしか10年計画やったと思っております。32年度までにははやもう4年過ぎてしまいますので、そういった中でもしっかりとした取り組みをさせていただきたいと思っております。

既存施設を大切に長く策定していくためにも、今ほど申し上げたとおり、計画をしっかりと策定していくことが大切であり、実行して

いくためにも町の基金、いわゆる貯金が心配されております。

清水議員もこの辺については何度か質問されておりましたが、財政調整基金と目的基金の今後の見通しをお聞かせください。

この基金を積み増すことがやっぱりそういう形につながっていくとっておりますので、そういった観点からお見通しをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長【恩道正博君】 長谷川部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

今回の平成 30 年 12 月補正予算を反映しました年度末の基金残高につきましては、財政調整基金が約 4 億 8,000 万円で、その他の目的基金を合わせた一般会計及び特別会計の総額は約 11 億 4,500 万円となります。

少子・高齢化が進む中、本町では町総合計画に掲げた安全・安心、定住促進、北部開発などを含めた 5 つの重点プロジェクトを中心に各種施策を推進しているところでございます。

今後も（仮称）白帆台インターチェンジや消雪設備などのインフラを整備するほか、来年夏までに町内全ての小学校の空調設備を整備するなど、さらなる教育環境の充実を図ってまいります。

このような各種事業を進めていくには財源が伴いまして、基金の活用も必要となると考えております。

今後、基金残高につきましては、各種事業の推進により減少することも予想されますが、できる限り基金に依存することなく、限られた財源の中で創意工夫を凝らし、確実な事業の進捗を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 太田議員。

○4 番【太田臣宣君】 住環境整備や町民の

安心・安全のために町事業としてやっていくことは当然でありますし、今ほど申された限られた財源の中でしっかりと取り組んでいくといった姿勢も見せていただきました。本当にそういった形で取り組んでいただければと思っております。

次に、平成 30 年度当初予算では一般会計の単年度の町債、いわゆる借入金であります。11 億 9,770 万円で、5 年前の平成 25 年の町債は 5 億 120 万円でありました。ここ 5 年間で予算ベースであります。7 億円に膨らんでおります。

また、全体の一般会計の地方債については、平成 29 年度決算で、約であります。122 億 2,200 万。そして、平成 26 年度の決算を見ても 99 億 6,000 万円で、ここ 3 年間を見ても町のいわゆる借金につきましても大きく膨らんでおります。3 年後には据え置き返済も始まると説明を受けておるところであります。

平成 29 年度決算で 10 億 4,000 万円となり、町の公債費も 10 億円を超えたところであります。今後、町の公債費についてはどのように推移していくのか、お聞かせください。

○議長【恩道正博君】 宮本義治財政課長。

〔財政課長 宮本義治君 登壇〕

○財政課長【宮本義治君】 ご質問にお答えいたします。

今後の町の投資的事業の見通しを踏まえた公債費の推移につきましては、白帆台小学校建設事業の償還開始などによりまして、3 年後の 2021 年度に約 12 億 7,000 万円をピークとして見込んでおります。

今年度と比較した場合、約 3 億 4,000 万円の増加となりますが、そのうち約 50%が交付税で措置されます。

なお、4 年後の 2022 年度以降は、役場庁舎建設事業の償還完了などによりまして公債費は徐々に減少していくものと推計しております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 公債費も10億超えたのは今回初めてかなと思っております。2021年、12億数千万をピークにこの庁舎の借金も終わるといふことで、徐々に減っていくということではありますが、本当に町全体の予算の中でもかなりウエートを占めてきますので、その辺についてもしっかりと見据えていただければと思っております。

また、先ほど交付税算入の答弁もございました。交付税に上乘せられて国から返ってくることは大変ありがたいことでもありますし、有効な予算措置だとも思っております。

ただ、平成30年の当初予算、交付税も平成29年度より若干当初予算として減っております。町として来年度以降の国からの交付税についてどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長【恩道正博君】 宮本課長。

〔財政課長 宮本義治君 登壇〕

○財政課長【宮本義治君】 ご質問にお答えいたします。

平成30年度当初予算における地方交付税の予算額算定につきましては、国の地方財政計画で示された地方交付税の総額2%減などを勘案しまして、前年度当初予算と比較して5,000万円減額の、22億3,000万円の予算を計上いたしました。

このうち、平成30年度普通交付税の交付決定額は、当初予算額と比較して約8,700万円増額となりました。また、前年度交付額と比較しても約1,100万円の増額となりました。

今後の地方交付税の見通しは不透明でございます。平成31年度の地方交付税につきましては、現時点での国の試算では0.5%減額が示されております。

国の交付税総額は、抑制傾向にあります。町ではこれまで交付税措置のある地方債の活用を図っておりまして、公債費の一部が普通

交付税に算入されることなどを踏まえまして、今後も今年度程度の交付額で推移していくものと考えております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 今後の交付税の見通し、不透明な部分もあるということでありました。先ほど部長も答弁されましたが、本当に限られた財源の中でしっかりと仕事をしていただきたいと思います。

また、3年後であります。先ほどピークを迎えると答弁いただきました。2021年の実質公債費比率についてはどのような状況となるのか、お聞かせください。

○議長【恩道正博君】 宮本課長。

〔財政課長 宮本義治君 登壇〕

○財政課長【宮本義治君】 ご質問にお答えいたします。

実質公債費比率につきましては、平成29年度決算においては8.9%ございました。3年後の2021年度には、一般会計における公債費や、下水道事業特別会計への繰出金の増加などによりまして約12%となる見込みでございます。

また、5年後の2023年度には約15%となり、増加傾向で推移するものの、2024年度以降は公債費の減少が見込まれることから、同水準程度で推移していくものと考えております。

なお、これらの数値は早期健全化基準内のものであります。そのほかの健全化判断比率につきましても基準内で推移していくものと推測しております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 太田議員。

○4番【太田臣宣君】 基準内であることは重々承知しております。ただ、15%というところかなり大きなウエートを占めてくることは町執行部も理解していることと思っております。

これ以上、15%ぐらいがそれ以上超えない



午後0時00分休憩



午後1時30分再開

○再開

○議長【恩道正博君】 休憩前に引き続き会議を開きます。



○一般質問

○議長【恩道正博君】 一般質問を続行いたします。

3番、七田満男議員。

〔3番 七田満男君 登壇〕

○3番【七田満男君】 議席3番、七田満男です。平成30年12月会議におきまして、一般質問の機会を得たことに感謝を申し上げます。

質問の順番を少し変えたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初に、水道法改正案についてお伺いいたします。

国は、水道事業の経営安定化のため、6日の衆議院本会議において可決成立しました。水道法の改正案は水道事業の経営安定化のため、自治体の広域連携を進めるほか、自治体が水道施設を所有したまま運営権を民間事業者に売却するコンセッション方式を導入しやすくすることなどが柱となっています。

この方式では、運営権を民間に売却できるので、その代金で自治体の赤字などを減らすことが可能になり、採算意識を持った民間事業者が独自の経営スタイルで経営するため、自治体は経営リスクの軽減が図られます。

既に欧米では、公共インフラを公的部門を所有しながら、運営権を民間事業者に譲渡するのは普通に行われています。例えばフランスは上水道の6割、下水道の5割、スペインは上水道の5割、下水道の6割を民間が運営しています。水道民営化に積極的な宮城県村井知事は、上下水道、工業用水をあわせて官民連携すれば、今後30年で335億円から

546億のコスト削減が見込めると言っています。しかし、問題点も指摘されています。

基本的に民間企業は利益を追求します。そのため、コスト削減で水質の悪化や利益重視で水道料金が上がるのではないかと不安視もされています。

私は、民ででき得ることは民で行うことでコスト削減や民間の雇用創出につながり、民営化しても問題がないだろうと思います。水道料金の上限を条例で決定し、自治体が事業を管理することで民営化としても問題はないだろうと思います。

町は水道法改正案の広域連携の推進、コンセッション方式について町の考えと人口減少などで料金収入の減、水道管の老朽化で更新コストの上昇が見込まれます。水の安全、水道料金の適正化など水道事業を今後どのように進めていくのか、町の考えをお聞きします。

○議長【恩道正博君】 田中義勝都市整備部長。

〔都市整備部長 田中義勝君 登壇〕

○都市整備部長【田中義勝君】 お答えいたします。

水道事業の広域連携につきましては、4市2町で構成する石川中央都市圏での上下水道事業広域連携推進協議会におきまして、先週成立した改正水道法の内容も見据えて、本年5月から広域連携によるコストの縮減の検討を行ってきておるところでございます。

また、官民連携につきましては、人口減少に伴う水需要の減少や施設の老朽化等が進む中、水道基盤の強化を図るための運営手法の一つであると認識しております。

今後とも石川県や他の自治体の動向を注視しながら、安全な水を安定的に供給できるよう努めてまいりたいと思っております。

また、今後の水道事業をどう進めるかということにつきましては、水道事業につきましては、近年、トイレ等の節水機器の普及やライフスタイルの変化等による水需要の減少、

水道施設の老朽化更新などの課題がございます。更新工事につきましては、本年度で石綿セメント管の更新が完了いたしまして、来年度より順次、硬質塩化ビニール管の更新に取りかかる予定でございます。

今後は、平成28年3月に策定しました内灘町水道事業アセットマネジメントに基づき、計画的で持続可能な水道事業の運営を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 町民からは水道料金がどのように上がるのか下がるのか、そこを聞きたいと思っておりますので、お答えください。

○議長【恩道正博君】 田中部長。

〔都市整備部長 田中義勝君 登壇〕

○都市整備部長【田中義勝君】 水道料金につきましては、今後の経営状態を見ながら、今後の状態を見て、そしてそれなりに考えていきたいということで、今どうなるかということとはちょっと答えることはできません。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 それでは、次に、内灘駅周辺整備事業基本構想についてお伺いいたします。

北陸鉄道浅野川線の内灘駅は、日ごろ多くの町民や来町者、海外からなどの旅行者に利用されています。しかし、現在の駅前の姿は20年以上たっても商業施設やカフェなどはなく、駅周辺のにぎわいという面では大変寂しい印象を受けます。通勤通学の利用者だけでなく多くの町民や来町者が好んで集まるにぎわい機能を持つ施設整備は、町のさらなる発展につながるものと思っています。

10月に内灘駅周辺整備事業基本構想検討委員会から提言を受け、議会にも報告されました。整備事業の基本構想案についてお聞きします。

私は、その検討委員会のメンバーの一人ですが、内容についてはわかります。多くの町

民が期待と関心を持っていますので、改めてお聞きします。

内灘駅周辺の問題点、施設整備の方針、事業スケジュールと概算工事費は幾らかかるのかお聞きします。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

まずは駅周辺の問題点につきましては、提案理由で述べさせていただきましたが、まず、交通機能として駅前広場が手狭であることから、一般車両と路線バス、タクシーが入りまじり、さらに駐車場がないことで朝夕の混雑時においては、送迎による車の渋滞が見られ、人や車の安全性が十分に確保されていないことが挙げられます。

また、にぎわい機能として、駅舎内に店舗やカフェなどの商業施設がないことや観光案内所が駅舎内にないことで観光情報が十分に伝わらないこと。さらに、交流の面においては、町民の皆様や来訪者の方々が集い、快適に過ごすことができる空間がないことが挙げられます。

北陸新幹線金沢開業以来、県内に多くの観光客が訪れております。そうした中、町を訪れる観光客もふえつつあります。観光客を最初に迎え入れる町の玄関口として、早急な駅周辺の整備が必要であると考えているところでございます。

次に、施設整備の方針でございます。今回の基本構想では、先ほど申し上げました交通機能、交流・にぎわい機能の2つの観点から施設整備の方針を定めております。

まず、交通機能の確保方針といたしましては、一般車両とバス、タクシーを分離し、人や公共交通を優先とし、安全に乗りかえができる駅前空間とすることや駅利用者が安全に行き来できる駐輪、送迎スペースを確保することとしております。

また、交流・にぎわい機能の確保方針として、駅が単なる交通機能だけではなく、町民や来訪者が駅で快適に集うことができる商業機能、観光機能をあわせ持ち、町を訪れる方が「内灘らしさ」を感じることができる空間づくりを目指しております。

次に、事業のスケジュールでございますが、本構想におきましては、北陸鉄道の車両車庫等の移転が前提となっております。こうした課題解決に向け、北陸鉄道を初め、国、県、沿線自治体など多くの関係機関との調整を進め、8年後の完成を目指すこととしております。

次に、財源の確保につきましては、国の都市計画や鉄道関係の補助金の活用を検討していくとともに、施設整備に当たりましては民間活力を生かした事業手法も含めて検討していきたいと考えております。

あらゆる方向から財源確保に努め、できるだけ事業の前倒しを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 質問の中の概算工事費は幾らかかるかお聞きします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町概算で約40億でございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 今月6日、石川県知事へ内灘駅周辺整備などの要望にありがとうございます。

しかし、翌日の新聞記事を見られた町民の方からは、選挙目当てではないかと批判の声があります。李下に冠を正すような町長が応援している人のためと思われるような陳情は慎むべきだと思います。陳情に行くなら議会

にも要請し、議長も同行するのが当然ではないでしょうか。町長のご意見をお聞きします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

先般の知事さんへの要望でございますけれども、これは北國新聞に大きく取り上げられまして、この要望だけでなく、例えば松任宇ノ気線の県道の消雪とか、あと白帆台インターの件など町の懸案事項を要望したままで、選挙目当てとかそんなではなくて、やはり米田県議は地元の県議でございますので、米田県議に同行していただきました。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 これからは議会も一緒にいきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

質問を終わります。

○議長【恩道正博君】 1番、米田一香議員。

〔1番 米田一香君 登壇〕

○1番【米田一香君】 皆さん、こんにちは。議席番号1番、米田一香です。

傍聴席の皆様におかれましては、議場に足をお運びいただき、ありがとうございます。

今日は5つの質問を予定しております。

平成30年最後の質問者です。3年連続で町政に対する一般質問の大トリを務めさせていただける運びとなりました。若輩ではございますが、町政に対する一般質問をことしもしっかりと締めくりたいと存じますので、町長初め執行部の皆様におかれましては、わかりやすいお答えをいただけますようお願い申し上げます。早速最初の質問に移ります。

初めに、予防接種の拡充をという質問ですが、ことしの6月にも一般質問で、平成12年より定期接種として麻しん風しん混合ワクチンを町では2回定期接種することとなっているとお答えいただきました一方で、定期接種

の機会がなかった世代や、制度の移行のため1回の接種となった世代があるという事実を指摘し、感染拡大防止のために大人の予防接種が重要であり、任意予防接種事業の助成拡大を求めました。しかし、調査研究をするというお答えでとまりました。

風疹は、特に成人では子供より重症化することがあり、さらに妊婦が感染すると赤ちゃんが先天性風疹症候群とって目や心臓、耳などに障害を持って生まれてくる可能性もあり、私は予防接種の重要性、行政として感染拡大の防止に取り組む必要性を訴えてまいりました。

全国の風疹患者報告数は平成21年に1万4,344人と過去最大となり、平成22年3月の国の予防指針で早期に先天性風疹症候群の発生をなくすとともに、平成32年までに風疹の排除を達成することを目標と定め、その後、年々減少傾向となり、平成29年は93人にまで減りました。しかし、平成30年に入り、特にことし7月中ごろ以降に増加し、11月28日までに全国で2,313人の患者報告がなされており、石川県内でも9月20日に最初の報告後、11月25日までに17名の患者報告がなされています。

国も11月29日、定期予防接種の機会がなかった36歳から56歳の男性を中心に重点的に抗体検査やワクチン接種をする方針を決め、厚生労働省は今年度の二次補正予算などでワクチンの定期予防接種化や原則無料化を検討しています。

抗体検査は県内では妊娠を希望する女性やその配偶者や同居者等が無料で検査を受けることができます。また、全国や県内の各自治体では、国に先駆けて抗体価の低い人に対するワクチン接種費用への助成を開始していたり、既に行っていた自治体でも対象者を拡大し、感染のさらなる拡大防止に努めています。

また、麻疹（はしか）は感染力が非常に強く、大人であっても重症な症状を合併し、先

進国であっても死亡する割合が高く、予防が重要な感染症です。

平成27年には日本は麻疹の排除状態であると認定されましたが、その後も海外で感染した患者の日本での発症が散見されているという状況を踏まえ、予防の重要性を訴えてまいりました。

前回質問時に、町として風疹、麻疹は社会的にも個人的にも予防が重要な疾患と認識しているとのお答えをいただきましたので、行政として今後の対応についてしっかりと部署内でも検討していただいていることと思いますが、町民の健康を守るためにも、大人の麻疹、風疹に対する任意予防接種費用への助成をし、感染拡大防止に努めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、麻疹風疹の予防接種は、感染を防止する上で大変重要なことであるとと考えております。

このため、町では今後、関係機関との調整を行い、町民への周知期間を経て、来年度から新たに麻疹風疹の予防接種の助成を実施したいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 来年度より実施に向けて検討していただけるという前向きなお答えをいただき、大変うれしく思います。

ここで2点、再質問をさせていただきます。

1点目は、今まさに全国、県内で流行拡大しているということに危機感を持っておられるのであれば、来年度からではなく、今年度補正予算を組んでも前倒しで取り組むべきではないでしょうか。

また、先駆けたところでは、一定の条件を満たす方には抗体検査不要でワクチン接種費

用を助成することを市長が12月議会補正予算に提案されているというところもあると伺っております。

また、県内の市町では今年度に始めた自治体も含め、既に11市町で風疹の予防接種に助成をしております。

国内、県内の動向を踏まえ、早急に今年度より当町でも大人の風疹麻疹の任意予防接種費用への助成を始めるべきではないでしょうか。

2点目ですけれども、2点目は来年度より予防接種事業を充実させていただけるとお答えをいただきましたが、病気を未然に防ぐ事業の充実だけでは町民の健康は守られません。

予防事業の充実のみならず、例えば昨年に私3月にも質問させていただきましたが、内視鏡での胃がん検診やヘリカルCTによる肺がん検診の導入などで、万一病気になっていたとしても定期健診や各種がん検診などで早期発見、早期治療、そして継続治療へとつながられる各種事業も予防事業と同時に充実を図り、町民の健康を守る施策を来年度も力強く推し進めていただきたいと思います。

この2点について、町長にぜひ鶴の一声をお聞かせいただきたく存じますが、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 再質問にお答えいたします。

まず1点目、補正予算で対応できないかということでございますけれども、先ほども申し上げましたが、関係機関との調整とか、町民への周知期間も必要でございますので、先ほどお答えいたしましたとおり、来年度4月から実施に向けて考えております。

また、内視鏡での胃がん検診やヘリカルCTを導入した肺がん検診の導入についてでございますが、内視鏡での胃がん検診、ヘリカルCTを導入した肺がん検診は、がんの早期

発見という点でレントゲン検査など従来の方法に比べてより有効であると認識をしております。このため、町では、今後、金沢医科大学病院を初め、関係医療機関と協議しながら、前向きに検討してまいります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。前向きな検討をぜひ実現に向けてよろしくをお願いします。

では、2つ目の質問、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援について質問いたします。

初めに、平成28年の母子保健法改正により、平成32年度末までに市町村で子育て世代包括支援センター設置の努力義務が法定化されています。センターは母子保健と子育て支援を一体化したワンストップ拠点で、当町でも既に設置されており、県内では今年度中に9市町15カ所の設置となると伺っております。

妊産婦や子供の支援には多くの関係機関がかかわることから、関係機関同士の十分な情報交換や連携が難しいことが指摘されておりますが、特に子育てに関しては子供の就学前から就学後も含め、子と両親やご家族を対象に、包括的かつ継続的に状況を把握し支援していくことが重要です。

私は、平成27年6月と9月に、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援についての質問以来、何度か母子保健や育児支援に関する質問を通し、母子とパートナーが安心して暮らせるまちづくりの推進を訴えてまいりました。

川口町長からは、これまでの事業の充実と新たな支援施策に積極的に取り組み、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境整備に力強く努めるとお約束をいただきましたが、その後の取り組み状況を踏まえ、今後の姿勢、方針もあわせてお聞かせください。

○議長【恩道正博君】 瀬戸博行町民福祉部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 議員質問後の新たな取り組みについてお答えいたします。

平成 28 年度には男性に対する不妊治療及び不育症治療に対する助成を行うとともに、出産予定日を過ぎた妊婦が受診する健診費用についても助成を開始しております。

また、子育て支援センターでは、3歳までの未就園児を対象とする一時保育も開始しております。

今年度は、第3子以降の出生に対し10万円の出産祝金の支給を開始するとともに、本町を含む石川中央都市圏の4市2町が共同運営する金沢広域急病センターを4月に金沢市内で開設し、夜間の小児救急の医療体制を整えたところでございます。

町といたしましては、今後とも母子保健に関する専門的な支援機能と子育て分野の両面で、関係機関とさらなる連携を深め、妊娠から就学までの子育て世代に対する切れ目のない支援を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 心強い答弁をいただきまして、ありがとうございます。今後も積極的な取り組みを期待いたしております。

さて、明るく元気な内灘町にとって新しい施策に先駆けて取り組む姿勢が大切でありますが、他の市町と情報交換をし、いいところはどんどん見習い、また町で実施してよかったことは広め、連携し、県内全域、社会全体で子供の健やかな成長を見守り、子育てを支援していく環境づくりの底上げが必要だと考えます。そのためにも、今後も川口町長には地元の米田県議と足並みをそろえ、他市町首長とも手を取り合って、県や国とのパイプをしっかりと維持し、必要な政策を今後も確実に実現していただきたいと強く願っております。

来年には元号が変わり、新しい時代がもう

そこまで来ています。多くの先人の意思を継ぎ、後世に誇れるよう、50年先まで見据えた責任あるまちづくりと一緒に進めてまいりましょう。

さて、町の人口ビジョンでは、約40年後の2060年に2万5,000人の人口を確保することを目指しています。町からは、平成27年6月には若い世代への結婚や定住を支援していきたい。そして、29年6月には若い世代の転出抑制や転入促進、さらには出生率向上の取り組みが最重要課題との認識をお答えいただいておりますが、その後の取り組み状況と成果をお聞かせください。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町では、平成27年度に策定しました内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、各種定住促進施策を進めているところでございます。

まず、三世代ファミリー同居・近居促進事業におきましては、昨年度は前年度実績の2倍を超える18件の申請があり、今年度においても同等の件数を見込んでおります。

また、新婚世帯に対する家賃助成につきましては、開始初年度の平成27年度は9件であったものが、翌28年度は13件、昨年度は24件と順調に増加しております。

今年度からは県の制度を活用し、住宅の取得費用や引越費用も補助の対象として制度の拡充を図っているところでございます。

さらに、マイホーム取得奨励金につきましては、昨年度は前年度実績の39件を上回る45件の実績があり、今年度からは補助金を増額し、34歳以下の町内転居も補助の対象として制度の拡充を図っているところでございます。

これらの定住促進施策により、これまでに合わせて577人の転入及び転出抑制が図られ

ており、着実に実を結んでいると考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 着実に実を結んでいるということで、うれしい答弁ですし、今後もさらなる施策、取り組みを期待したいと思いますが、三世代ファミリー同居・近居促進事業補助金の対象者の要件を確認しますと、新たに他から同居、新たに他から近居、近居から三世帯同居は対象ですが、同居から同居や近居から近居、同居から近居は対象外ということかと思えます。祖父母から近い方が子育て支援を受けやすいでしょうという考えで町が同居・近居を促進されているのであれば、現在の支援を受けやすい状況をこれからも維持したいと願う若い世代に対して、ちょっと冷たいのではないかなと思います。

また、要綱を見ますと、近居の条件が2キロ以内ということですが、当町のように非常にコンパクトな町であるという特性を考えますと、町内というのは近居と言えるのではないのでしょうか。

そこで、近居の範囲を2キロから町内とし、さらに同居から同居、町内から町内の近居、同居から町内への近居も対象となるよう事業の要件を見直してはいかがでしょうか。

子育てしやすい環境の拡大、そして町の定住促進、人口維持を図ること、さらには長期的な視野で親世代の介護等のことも勘案し、今後も同居・近居は町で積極的に取り組むべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 田中徹都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 ただいまの三世代ファミリー同居・近居促進事業につきましてお答えをいたします。

この制度は、子育て家庭の精神的な不安を解消するため、祖父母世代から直接サポート

を受けられるような子育て環境の拡大を図るものでございます。町では、祖父母世帯と離れて暮らしていた子育て世帯が、新たに同居・近居となることを促すことが大変重要であると考えております。

また、近居の距離につきましては、昨年6月会議で答弁いたしましたとおり、県の基準に合わせ2キロメートル以内としておりますが、近隣の市町では、住宅間の距離をより短くし厳しく制限している事例もございます。

これらの制度の見直しにつきましては、今後、子育て環境の拡大、定住促進、これらを総合的に判断し、引き続き調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 県内での動向を踏まえての答弁かと思えますけれども、これは本当に内灘町としての特徴を勘案して、もっと前向きに検討していただきたいと若い世代を代表しましてお願い申し上げて、次の質問に移ります。

次に、妊娠・出産への支援体制についてお尋ねいたしますが、現在、当町の妊婦健診は歯科健診、基準である14回の妊婦一般健診、出産後の産婦健診と乳児一般健診が無料で受けられ、それに加え、出産予定日を過ぎた場合の妊婦一般健診の受診や里帰り出産などで県外医療機関の受診に対する助成があり、母子ともに安心して妊娠・出産できる支援体制が整えられています。

妊娠している場合、体調の変化に気づき、ご自分で妊娠反応を見る尿検査をした後に病院に行かれる方が多いのではないかと思います。

もともと月経不順がある場合などには妊娠に気づかないまま数カ月が過ぎていたという話もあれば、初期からつわりが強く、早目に受診されたという話もあり、病院を受診するタイミングには個人差があると認識しており

ます。

超音波検査では、妊娠4から5週に子宮内胎嚢が小さな円として確認され、その後心拍動が見られるようになります。週数や発育状況などにより見えにくい場合や、途中で流産の場合など実際には母子手帳の交付を受ける前にも数回自費で診察を受けていることがあります。

妊娠とは、受精卵の着床の段階から分娩までと定義されていることから、母子の健康を守るため、子を望む世帯の経済的負担を少しでも軽減するためにも、妊娠・出産の切れ目の間の健診の費用にも助成ができないでしょうか。

○議長【恩道正博君】 橋本良保険年金課担当課長。

〔保険年金課担当課長 橋本良君 登壇〕

○保険年金課担当課長【橋本良君】 ご質問にお答えいたします。

母子保健法においては、妊娠の診断を受け母子健康手帳を取得された妊産婦の支援が原則とされております。

このため、母子健康手帳交付前の任意の審査費用の助成を行うことについては、現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 法の中ではそうなっておりますけれども、現実には実費で受けているという現状がございますし、母子の健康を守ることに對して必要な支援策は、地域のほうから県や国へと声を上げていくべきだと私は思います。

次に、出産後の母子保健に関する質問に移らせていただきます。

生まれつきの疾病を早期発見し、早期治療、早期支援へとつなげるための新生児の重要な検査の中で、先天性代謝異常検査は県の公費負担ですが、そのために必要な採血は実費負

担となっております。また、新生児聴覚検査も県のマニュアルに沿って実施されているものの、県の公費負担が中止となり、現在、実費負担となっております。

平成29年9月にこの検査費用の助成を町に求めましたところ、町では県内の状況を調査研究するといったお答えでした。その後1年経過しましたが、検討はされましたでしょうか。重要な検査と認識があるのでしたら、町独自でも助成をし、子供の健やかな成長、発達並びに子育て支援につなげるべきではないでしょうか。

そして、母の健康支援については、妊娠時期の町のサポートとして、出産後の母親への健康も考え、乳幼児健診時まで継続して個別指導を行っているというお答えを平成27年9月にいただいておりますが、出産後は子育てに一生懸命で、なかなか時間的にもご自身の健康にまで気が回らないということも多々あるかと思えます。産婦健診1回切りでなく、子供の定期健診時に一緒にご自身の健康状態を把握できる機会があるといいのではないかと思います。一緒に定期的に健診を受けられるようにはできないでしょうか。

また、若い世代がより健診を受けやすいよう、ヤング健診の個別実施はできないでしょうか、お答えください。

○議長【恩道正博君】 橋本担当課長。

〔保険年金課担当課長 橋本良君 登壇〕

○保険年金課担当課長【橋本良君】 初めに、新生児聴覚検査の件についてお答えいたします。

新生児聴覚検査については、検査実施率が高いこと、異常の発見率が低い実態でした。県内の助成実施状況の調査におきましても、県内の検査費用の助成の例はなく、本町としましても、現在のところ、助成については考えておりません。

次に、母親の健診についてのご質問にお答えいたします。

子供の定期健診では内科、眼科、歯科に加え、保健指導など多岐にわたる内容をこなすため、相当程度の時間とスペースが必要になります。

子供の定期健診と同時に、母親の健診を実施する場合には時間とスペースの確保に加え、医師の配置、託児を初めとする受け入れ体制の課題も多いことから、現段階では、困難であると考えております。

次に、ヤング健診のご質問にお答えいたします。

ヤング健診を集団健診から個別健診に変更することは、医療機関の負担増にもつながり、医療機関が持つ本来の役割である治療行為にも影響を及ぼしかねないと考えております。したがいまして、ヤング健診につきましては、複数の候補日を用意して集団で行い、必要な方については、適宜、医療機関を紹介するとともに、保健センターにおいて発症予防の支援を行っていくことが望ましいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 濟いませぬ。先天性代謝異常検査について抜けてたんですけど、お答えください。

○議長【恩道正博君】 橋本担当課長。

〔保険年金課担当課長 橋本良君 登壇〕

○保険年金課担当課長【橋本良君】 先天性代謝異常検査についても、現在のところ、助成については考えておりませぬ。

以上です。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 では、3つ目の質問、AMH検査の導入をに移ります。

AMH(アンチミュラーリアホルモン)は、発育過程の卵胞から分泌されるホルモンです。血液検査でわかるAMHの値は原始卵胞から発育する卵胞の数に比例するため、卵巣の中に原始卵胞の数がどのくらい残っているかを

推測でき、卵巣予備能の目安となります。

女性の妊娠する力は、加齢によって確実に低下し、AMH値を上げるといことはできませんが、できるだけ下がることを防ぐために、食事や運動、禁煙などの生活習慣の見直しや、ストレスと上手につき合うことなど、女性自身が自分の身体と向き合いいたわることは、現在、妊娠・出産を希望している女性のみならず、将来いつかは出産したいと考えている女性であれば、とても大切なことです。もちろん、男性にも理解していただきたいことでもあります。

先般金沢市で行われた日本女性会議 2018の中で「健康寿命延伸における性差を考える」という分科会に参加いたしました。その中で、ある女性が紹介されました。その方は、ご結婚後、なかなか妊娠できず、病院に行き、AMH値をはかったところ、その時点でほとんど卵がないということがわかったそうです。将来出産したいと思っていた彼女ですが、一生懸命仕事に打ち込みながらも毎年健診を受けており、健康にも自信があったので、まさかご自身の妊娠する力が同世代に比べて低くなっているとは思いませんでした。

その方は、不妊治療を担当された医師に、「何でこの情報をもっと早くわからなかったのか。真面目に健診も受けていたのに。このことを若い子には伝えておきたい」とお話しされたそうです。

さて、リプロダクティブ・ヘルス/ライツは、性と生殖に関する健康と権利のことです。全ての人は安全で満足のある性生活を営めることや子供を産む可能性を持ち、産むか産まないか、またいつ何人産むかを定める自由を持っています。そして、全ての個人やカップルがそれを決めることや、そのために必要な情報や手段を入手する等の権利があります。

その権利を保障し、行政として女性のリプロダクティブ・ヘルスを支援することは、社会における女性活躍を推進することと同時に

進めていく必要があると私は考えます。

AMH値を知ること、将来出産を考えている女性が何を優先させていくのかを判断し、悔いのないライフプランを立てることに役立てられる可能性や、パートナーと一緒に家族計画について考える機会が得られる可能性もあります。何より女性が自分の身体に関心を持ち健康づくりを意識するきっかけにつながるのではないのでしょうか。健診にAMH検査を導入することや医療機関でのAMH検査費に助成ができないのでしょうか、お答えください。

○議長【恩道正博君】 瀬戸博行町民福祉部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 お答えいたします。

検診時でのAMH検査の導入につきましては、検査後、医師による指導が必要なことや対象者が少数であることなどから、難しいと考えております。

また、AMH検査費用の助成につきましては、現在町で実施している不妊治療費助成事業の助成対象に含まれており、この事業以外の助成につきましては現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 10代から40代の対象というのは、少数かと言われると少数じゃないように感じるんですけども、4つ目の質問に移りたいと思います。

では、4つ目の質問、ヘルプマークとヘルプカードの周知をに移ります。

平成28年4月より施行された障害者差別解消法では、役所や事業者に対して障害のある人から社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としていると医師が伝えられたときに、負担が重過ぎない範囲で対応することが求められています。この必要

な配慮を「合理的配慮」といいます。

そして、前回、平成29年12月の質問時に、町では、合理的配慮の提供の推進として行政サービスを円滑に提供できるよう、意思疎通支援事業の推進を図っていることや、障害のある人もない人もみんながともに生き生きと暮らせる社会づくりに向けて、広く町民の皆様に障害者差別解消法の意義や町の相談支援体制などについての周知啓発を行っていくと前向きなお答えをいただきました。

その質問の中で私は、ヘルプカードとヘルプマークの違いを明確にし、どちらも必要なものであるという認識のもと、これまでのヘルプカードの配布や周知を担ってきた石川県肢体不自由児協会、また近隣自治体や県等との関係機関と連携しつつ、当町でもヘルプマークの導入と周知徹底を求めましたところ、町では、協会における方針が決まり次第対応するというお答えでありました。

そこでお尋ねいたしますが、まず、町では現在、ヘルプカードとヘルプマークについてどのように認識をされていますでしょうか。

また、質問後、町の対応とヘルプカードへのヘルプマークの記載状況はどのようになっていますか。

「ヘルプカード」の概要と、これまでの内灘町での配布状況もあわせてお答えください。

○議長【恩道正博君】 瀬戸部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 お答えいたします。

初めに、ヘルプカードにつきましては、災害時や緊急時において必要な支援を周囲の人に知らせ、適切な対応を求めるものであります。

町では、県肢体不自由児協会からの依頼により、平成19年度から町社会福祉協議会において配布を始め、平成24年7月からは役場窓口でも配布をいたしております。これまでに社会福祉協議会で312枚、役場窓口では97枚

発行をいたしております。

町では、ホームページや広報のほか、障害者手帳交付の際に周知を図っているところがあります。

一方、ヘルプマークは、内臓障害や難病の方、妊娠初期の方など、外見からは容易にわからない方々が配慮を必要としていることを周囲に知らせることができるよう、平成24年10月に東京都が作成し、配布を始めたものがあります。

以上のことから、それぞれ作成された目的が異なり、どちらも大切な役割を持っている制度だと認識をいたしております。

なお、ヘルプカードへのヘルプマークの記載につきましては、本年2月に県肢体不自由児協会と協議が終了したことから、本年4月からヘルプマークを記載したヘルプカードの配布を開始しております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 東京都から始まり、さまざまな県で導入されているヘルプマークにつきましては、これまで石川県議会でも自由民主党、公明党の議員より導入を求める質問がなされており、平成30年9月には谷本知事より来年度予算で前向きな検討をすると答弁がありました。私も町に対し質問し、各市町の議員で構成される石川若手議員の会の仲間や各種団体とともに、ヘルプマーク・ヘルプカードのシンポジウムを企画した一人として県での前進は大変うれしく思っております。

県の動向を踏まえつつ、今後の町の対応はどのようになさるのでしょうか。

3つの課題をここで指摘したいと思います。

まず1つ目は、先ほどもヘルプマークとヘルプカードの違いについて、町の認識を確認させていただきましたが、まず両者は違うものであるということです。ですが、共通していることは、どちらも身につけていたとしても、周りの人が知らなければ役に立たないと

いうことです。

そこで、両方の違いを含めた周知徹底が必要です。

2つ目は、現在町で配布されている県協会のヘルプカードを無料で受け取ることができる対象者が限られているということです。協会のヘルプカードにもヘルプマークが記載されたことは喜ばしいことではありますが、本来のヘルプカードの趣旨から考えますと、障害の有無にかかわらず、必要な方がヘルプカードを作成でき、またその都度状態が変わるわけですので、情報を更新、書き直しできるような対応も必要です。

現在、多くのヘルプカードのフォーマットがネット上で無料でダウンロードできるようになっており、ご自身で作成することもできますが、環境が整っていない方にとっても、ヘルプマークの記載されたヘルプカードを直筆で作成できる書式を窓口で配布することは有効であり、実際に行っている自治体もございます。

障害者のみならず、緊急時に配慮を必要とする全ての方が使いやすいヘルプカードを手にすることができるような取り組みが必要ではないでしょうか。

3つ目は、先ほどの質問では協会のヘルプカードは社会福祉協議会と町の窓口で手にすることができるということでしたが、配布の窓口を検討する必要があります。他都道府県では鞆などに取りつけたり、身につけることができるマークを無料で配布しており、必要になった方が受け取りやすい場所が窓口となっています。

県の動向がまだ見えず、町として方針を出しにくい点もあるかと存じますが、もし県がヘルプマークを作成し無料配布する場合に、また2つ目の課題であるヘルプカードの配布対象者の拡大や書式の設置をしていただける場合には、妊婦が窓口に来やすい保健センターを含めた町内各公共施設での配布を検討し

ていただきたいと思ひます。

この3つの課題への対応を求めますが、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 瀬戸部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 お答えいたします。

ヘルプマークの導入につきましては、県においてその導入方針を現在検討中とお聞きしておりますので、町では県と歩調を合わせて取り組んでまいりたいと考えております。

議員申されましたとおり、ヘルプマークとヘルプカードのいずれも周りの人々がある存在を承知していなければ効果が発揮されないものであります。今後ともその周知に取り組み、それぞれの普及に努めてまいります。

また、これまでも課題となっておりますヘルプカードの配布対象や配布場所の追加などにつきましては、県が取り組むヘルプマークの導入内容を踏まえ検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 それでは、最後の質問、2022年度の成人式についてに移ります。

2022年4月1日より、成人年齢を20歳から18歳に引き下げる改正民法が施行されます。改正法の中では、結婚可能な年齢が男女ともに18歳となることなどさまざまな変更がございます。

一方、飲酒や喫煙、競馬や競輪など可能な年齢は健康被害に考慮し20歳以上が維持されるということですが、クレジットカードの作成やローンの契約ができるようになるため、若者が消費者トラブルに巻き込まれやすくなるといった懸念がされており、今後、町でも法施行に向け、より若い世代への啓発や教育が必要になってくるかと思ひますが、どのようにお考えでしょうか。

そして、2022年度には18歳、19歳、20歳

の方が一気に成人となります。その年の成人式、2023年1月、町の成人式はどうされるのでしょうか。

その年度に成人となる方や保護者の意見を広く聞いたことはありますか。

全国では、教育的配慮等から現行通り20歳となる方を対象に式典を実施することを決めた自治体もあれば、当事者となる学生らと交えて検討を始めている自治体もあるとのこと。当町でも、アンケートや意見交換会などを通し、これから成人を迎える世代の声を広く聴取し、関係者ととも主體的に検討にかかわれる機会を設けてはいかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 3つの質問が大きく分けてあったかなと思ひます。

最初の、どのように考えているかということについて、私のほうから述べさせていただきます。

2015年の18歳選挙権の実施が、今回の成人年齢18歳への引き下げにつながっていると思ひれます。

現在、人口減少、少子高齢化の進行している日本において、今回の民法改正は日本の成長戦略の一環として、若者たちがより活躍できる社会の実現に向けて重要な視点が含まれていると思ひております。

若者たちへの期待の一方で、社会的責任も当然重くなることは言うまでもありません。

以上のことから、民法改正に伴う内容や変更点につきましては、国の動向を見ながら、学校や地域とともに、若者たちの理解が深まるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 上出功教育部長。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 私のほうからは、2022年度の成人式の開催についてお答えさせていただきます。

2022年度の成人式対象者は3学年となることから、現状では合同開催の課題が多いと考えております。時期の問題、それから会場の収容人数の問題、また進学受験や就職活動にも影響することが考えられるため、さまざまな観点から検討が必要と考えております。

それから、対象者の方々の当事者、それから保護者の方に意見聴取したことがあるかというご質問でございますけれども、そちらのほうの意見聴取のほうは、現在のところ、実施はしておりません。

いずれにいたしましても、開催について、他の市町の動向も注視しつつ、広く意見を聞くことも含めて、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 内灘町の今後ますますの発展と町民の皆様にとって2019年が輝かしい年となりますようご祈念申し上げて、私のことし最後の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【恩道正博君】 これにて一般質問を終了いたします。



## ○散 会

○議長【恩道正博君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。あす11日から16日までの6日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、あす11日から16日までの6日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る17日は午後1時から本会議を開き、各委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時35分散会